

## 第1章

## 県構想策定の理由と進め方

県構想は、県内市町村の市街地のみならず農山漁村を含めた全域において、各污水处理施設（下水道、集落排水、浄化槽など）の整備を適切な役割分担のうえ計画的に実施していくことを目的に策定しています。そして、県構想の策定、進捗管理及び見直しは県が主体となり、市町村と連携して進めています。

従来の県構想は、2018年1月に策定した「いわて污水处理ビジョン2017」であり、施設整備等の目標年度を2025年度として取り組んできました。その結果、岩手県全体の污水处理人口普及率は、策定当時（2016年度末時点）の79.8%から、2024年度末時点で85.9%まで向上しましたが、県民すべてが等しく享受できるまでには至っていません。

一方、污水处理施設の増加や整備の長期化とともに、これまで整備してきた施設の改築更新費用の増加、人口減少に伴う使用料金収入の減少等が污水处理事業の経営に影響を及ぼしてきています。

この章では、このような状況を踏まえ、新たに県構想を見直した理由とその進め方について説明します。

## 1.1 県構想策定の理由



これまで岩手県の污水处理施設整備は、市町村等と連携して作成した「いわて污水处理ビジョン2017」に基づき、適切に事業を実施してきたところです。

その結果、2024年度末時点の処理場数は165箇所となり、污水处理人口普及率は85.9%まで上昇しました。

しかし、県民の約14%の方々には必要な污水处理施設の整備がいまだなされておらず、施設整備が長期化しています。このため、未整備地区では早急な施設整備が求められています。

一方、既整備地区では、これまでに整備した施設の適切な維持管理と効率的な改築・更新を進めていく必要があります。老朽化施設に対する更新費用は増大することが想定されます。

また、人口減少や少子高齢化が進むなか、下水道等の使用料金収入が減少傾向にあります。

これらの社会情勢の変化や背景は、汚水処理事業の経営に大きな影響を与えています。このため、経営の健全化への取組が必要となっています。

県においては、将来の人口の展望を示した「岩手県人口ビジョン」を策定し、人口減少に立ち向かうための「岩手県ふるさと振興総合戦略」を策定しているほか、長期的な視点に立った公共施設等マネジメントの取組を推進するための「岩手県公共施設等総合管理計画」を策定しています。さらに、汚水処理施設の持続可能な事業運営を実現するため、2022年8月に「岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画」を策定しています。

また、能登半島地震、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故及び新たな官民連携手法の取組等、大きな社会情勢の変化があり、汚水処理事業はこれらの新たな課題にも対応していく必要があります。

これら汚水処理事業を取り巻く社会情勢・背景の変化や厳しさの増す事業運営などの様々な課題を踏まえ、新しい県構想を策定しました。

## 1.2 県構想策定の進め方

新しい県構想の策定にあたっては、まず市町村において、2023年度から2025年度にかけて、今後の污水处理施設の整備計画（アクションプラン）を策定しています。

2025年4月には、学識経験者や専門家の方々から成る「いわて污水处理ビジョン検討懇談会<sup>※2</sup>」を開催し、これまで計5回にわたって新しい県構想について中長期的な視点から検討、提言を頂き、これらを取りまとめて構想案を策定しました。

また、2025年11月から12月にかけてパブリックコメント<sup>※3</sup>を実施しています。

最終的に、県関係部課と市町村で構成する「岩手県污水適正処理推進会議<sup>※4</sup>」に諮りながら協議・検討を進め、承認されることで、新しい県構想が策定されました。

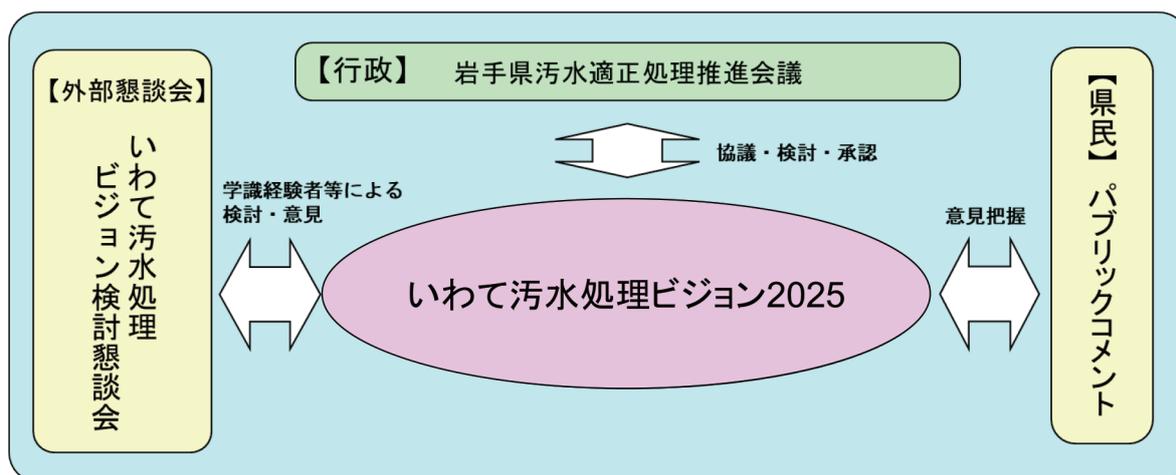


図 1-2 県構想策定の進め方

(※2) いわて污水处理ビジョン検討懇談会

学識経験者や専門家の6名の構成員で構成され、県構想に対して、中長期的な視点から意見を聴取するための検討懇談会です。

(※3) パブリックコメント

行政が政策等を決めていく過程で、原案を事前に公表して県民等から意見を募り、それを反映したうえで最終的な決定を行うことをいいます。

(※4) 岩手県污水適正処理推進会議

污水处理施設の整備及び維持管理に関する施策を総合的かつ効率的に推進することを目的として、県庁関係課、広域振興局、市町村で構成しています。